

保護者 様

高根沢町教育委員会教育長 坂本 美知夫

### タブレットを活用した家庭学習について

保護者の皆様には、平素より高根沢町の教育行政に格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。

昨年度配備した児童生徒用学習用タブレット端末は、現在各学校において授業等で活用しておりますが、今後、臨時休業などの際には家庭に持ち帰って学習等を行うことも想定しています。

つきましては、各学校において下記のとおり臨時休業時に備えた準備を行っておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 各家庭へのお願いについて

次の内容について、学校では児童生徒が操作に慣れるようにタブレットを活用しています。そして、児童生徒が各家庭に持ち帰っても操作できるか確認するために、学校ごとにタブレットを持ち帰る場合があります。その際には各家庭でのご協力をお願いいたします。

#### 2 現在、臨時休業時に備えて準備しているタブレット活用例

##### (1)ドリル機能の活用

学級担任や教科担当教員から指定があった問題に取り組みます。

##### (2)課題データの送受信

学級担任や教科担当教員から、ワークシートや問題などのデータを児童生徒が各自のタブレットで受け取り、課題に取り組んだ後、教員のタブレットに送信して提出します。

##### (3)連絡事項の送受信

学級担任等からの連絡事項を、児童生徒が各自のタブレットで確認する。また、返答が必要なものは、児童生徒が教員にメッセージを送信する。

##### (4)ビデオ会議機能の活用

教員と児童生徒がビデオ会議で接続して、画面を通して顔を見ながら、その日に取り組む課題等の内容について確認する。

#### 3 その他

(1)臨時休業時の家庭学習は、タブレットだけではなく、紙のドリルやプリントにも取り組む予定です。